

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111) 風 風連庁舎(☎01655③2511)

夜間窓口

- ◆とき 4月25日(火) 17:30~19:30
- ◆ところ 納税窓口 税務課納税係 名2階 国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。
※受け渡しは原則として無償で行います。

- ◆ゆずりませ
 - ①パズル(幼児用)
 - ②ひらがなブロック
 - ③名寄高校女子制服(165A)
 - ④英和辞典・和英辞典
 - ⑤歩くスキー(170センチ女性用)
 - ⑥歩くスキー靴(24センチ)
 - ⑦ゴルフクラブ(ハーフセット)
 - ⑧ゴルフシューズ(24センチ)
 - ⑨自転車(24インチ婦人用)
 - ⑩自転車(切り替え付き)
 - ⑪デスクワゴン
 - ⑫椅子(キャスター付き)
 - ⑬テレビボード
 - ⑭キャビネット(キャスター付き)
- ◆ゆずってください
 - ⑮車椅子(幅広タイプ)
 - ⑯電気炊飯器(0.5~5.5合炊き)

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

- ◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ◆開催日時 土日祝を除いた 4月3日(月)~28日(金) 9時~17時30分の20~30分 ※市長の公務を優先します。
- ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など
- ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係 名 3階(内線3304)

配食サービスの提供

週に1回昼食時に、栄養バランスのとれた食事を配達します。その際に、利用者へ「声かけ」を行い安否の確認をします。

- ◆対象 おおむね65歳以上の独居、高齢の方のみの世帯や身体に障がいのある方で自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められる方
- ◆料金 1食460円
- ◆その他 申請された方の生活状態、身体状態などを伺い、適切と認められた方がサービスを受けられます。

- 申・問 高齢者支援課高齢福祉係
- 名 2階(内線3231)
- 風 地域住民課福祉係 1階(内線112)

建築物の新築・増築・解体には届け出を

◆違反建築物等の防止 建築物等を新築や増築などする場合は、工事の着手前に建築確認申請書を提出して、建築主事の審査を受けなければ建築できません。申請書の作成は工務店や販売店などに相談ください。

◆対象建築物
①床面積が10平方メートルを超える市販の物置、車庫、カーポートなどすべての建築物

※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要です。

②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物
※車庫や物置(既製スチール製品等)などの設置に確認申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者もいます。



建設リサイクル法の届け出

◆建設リサイクル法の届け出 延べ床面積が80平方メートルを超える建築物等を解体する場合、事前(工事着手日の7日前まで)の届け出が義務づけられています。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体やミニチ解体は処罰の対象になります。

届出先・問

- 建築課指導係
- 風 2階(内線226)

仕事と生活の調和

ワーク・ライフ・バランス

国は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」で2020年までに「年次有給休暇の取得率を70パーセントに引き上げる」とした目標を示しました。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」では、企業における労働一体での年次有給休暇の取得向上があげられ、「明日の日本を支える観光ビジョン」では、観光先進国に向けて働き方・休み方改革を推進するなど、年次有給休暇の取得を促進する取り組みが求められています。

- 問 営業戦略課
- 名 3階(内線3343)

年次有給休暇を取得しやすいゴールデンウィークに連続休暇を取得しましょう。

法務局からのお知らせ

登記手続き相談の予約

旭川地方法務局名寄支局では、不動産の売買、贈与、相続などの所有権移転登記(不動産の名義変更)、抵当権抹消登記(住宅ローン返済等による担保権の抹消)、建物滅失登記(建物を取り壊した場合)などの各種手続きについての相談を受け付けていますが、待ち時間を解消するため、予約制を導入しています。申請手続きの相談を希望する方は、電話や窓口で予約をお願いします。

予約先・問

旭川地方法務局名寄支局 (西1南11) ☎01654②2349



住宅改修の工事費を一部補助します

市では、市民や移住される方が安心して名寄市に住み続けられる住まいづくりの促進のため「名寄市住宅改修等推進事業」を実施します。

◆対象 次のいずれかに該当し、市税などの滞納がない方

①名寄市に住民票があり、現在居住の改修住宅を所有する方

②市内の住宅を購入し、改修した後に名寄市に転入し、居住する方

③名寄市空き家バンクに登録されている住宅を購入し、改修した後に居住する方

※共同住宅、賃貸住宅、法人や会社、宗教団体が所有する住宅は対象外です。

◆補助金額

改修工事経費 (消費税除く)	補助金額
50万円以上 100万円未満	10万円
100万円以上	20万円

◆対象工事 事前に登録されている事業者の工事、次の工事が対象です。

奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、利子補給を行っています。

◆対象

①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方

②親またはこれに代わるべき方が名寄市民

③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または(株)日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象になります。

◆利子補給金の算出基準額 次の金額に修業年数を乗じた額。

①高等学校在学学生 12万円

②高等専門学校在学学生 18万円

③専修学校(専門課程)在学学生、または各種学校在学学生(修業年限1年以上) 36万円

④大学、大学院在学学生 48万円

◆利子補給金

◆独立行政法人日本学生支援

機構奨学生

基準額にその貸付利率を乗じた額の一部を補給。

◆(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など

規則に定める選考基準の収入判定額により補給。

◆申込期限 10月31日(火)

※借入先によって必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

◆申・問

学校教育課総務係

名 3階(内線3374)

水質検査料金の改定

市水道事業では、地下水などの水質検査を有料で実施していますが、4月から水質検査料金を改定します。

検査項目	料金 (消費税込み)
一般飲料水検査 (地下水検査)	8,640円

◆問

浄水場管理係
0165494388

春の全国交通安全運動

～新入学児童を交通事故から守りましょう～

とき 4月6日(木)～15日(土)

運動の重点項目

◆子どもと高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～

◆走行中・自転車乗用中の交通事故防止

(自転車については、特に**自転車安全利用5則**の周知徹底)

◆後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆飲酒運転の根絶

◆問 環境生活課 環境・生活安全係 名 1階 (内線3126)

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

保健福祉に係る計画策定部会委員を募集します

平成29年度に策定を行う「名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」「第3次名寄市障がい者福祉計画」「第5期名寄市障がい福祉実施計画」の審議をしていただく委員を募集します。

◆対象 保健福祉に関心のある市民

◆部会・人数
①障がい福祉部会 2人
②保健医療・高齢者合同部会 2人

◆任期 平成31年3月31日

◆会議 年5・6回

◆応募方法 任意様式に「計画策定委員公募」と明記のうえ、氏名・住所・性別・年

齢・生年月日・電話番号・職業・応募動機・希望部会を記入し、持参・郵送・FAXなどで応募ください。

◆応募期限 4月14日(金)

◆結果の通知 書類選考のうえ、4月下旬までに結果を通知します。

◆応募先・問
障がい福祉部会
社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3225)
FAX 01654⑨2089

◆応募方法 任意様式に「計画策定委員公募」と明記のうえ、氏名・住所・性別・年

◆結果の通知 書類選考のうえ、4月下旬までに結果を通知します。

保健医療・高齢者合同部会

高年齢者支援課介護保険係
2階(内線3230)
FAX 01654⑨2089

水道の申し込みはインターネットで

市ホームページで水道の使用開始・中止の申し込みができるようになりました。

これからの時期は窓口が込み合うことから、電話がつながりにくくなり、手続きに時間がかかる場合もあります。24時間申し込み可能なインターネットをぜひご利用ください。

※トップページ▼暮らしの情報▼上下水道▼水道▼インターネットによる水道の使用開始・中止のお申し込み

※QRコード



問 業務課業務係
3階(内線3362)

新しい民生委員児童委員を紹介します

◆名寄地区

◇大町区
荻原 秀仁(西4北4)
☎01654②3925

◇鉄道区・サンピラー区・マীগレットヴィラ区
松井 栄子(西2南11)
☎01654②1246

問 社会福祉課福祉総務係
2階(内線3221)

要介護高齢者等に紙おむつ用ごみ袋を支給します

◆対象 次のすべてに該当する方
①名寄市に住民票があり、在宅で生活されている方
②要介護3・4・5に認定されている方

◆支給ごみ袋 指定炭化ごみ袋(生ごみ不可)20リットル(ピンク色)

◆支給枚数 1年間120枚
※対象者には個別に4月上旬に通知します。

※年度途中で対象になった方には、月数分のごみ袋を支給します。

問 高齢者支援課高齢福祉係
2階(内線3231)
3232

まちづくり推進事業助成制度を活用しましょう

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

現在、平成29年度前期分の申し込みを受け付けています。

◆対象事業

①特産品づくりの開発研究に関する事業
②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業

文化交流事業
・国内交流事業
・国際交流事業
地域振興事業
・農業振興事業
・産業振興事業
・スポーツに関する事業
・広域連携事業

③観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
④生涯学習・国際交流・後継者育成などの人材育成に関する事業

◆助成の条件

①助成は1つの事業につき1回とする(事業内容によっては継続して助成する場合もあります)

②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出すること

問 企画課企画調整係
3階(内線3308)

経費区分	助成限度額	費用の例
開発研究	20万円	素材や器材を用いて行う試作試験に要する費用など
イベント開催	20万円	会場設営機材や宣伝広告等に要する費用など
人材育成	10万円	先進地等への派遣研修、講師を招いて行う人材育成に要する費用など

③市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと
④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とする
⑤過去に本助成制度を活用したことがない事業であること(特産品づくりの開発研究に関する事業は除く)

◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

臨時福祉給付金を支給します

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています。

◆対象 次のすべてに該当する方

- ①平成28年1月1日現在、名寄市に住民票がある方
- ②平成28年度の市・道民税(均等割)が課税されていない方
- ③市・道民税(均等割)が課税されていない方の扶養親族などでない方

◆給付額 1人あたり 1万5000円

◆案内文書の送付 対象と思われる方には案内文書を発送してあります。持ち物など内容をご確認のうえ申請してください。

◆申請期限 6月19日(月)

◆申請場所

- ①市役所名寄庁舎臨時福祉給付金窓口

- ②市役所風連庁舎地域住民課
- ③智恵文支所(智恵文多目的研修センター)

◆臨時福祉給付金窓口

◆1階(内線3198・3199)

手当額の改定

4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、0・1パーセント引き下げとなります。※所得制限などの支給条件があります。詳しくは問い合わせください。

手当の名称		従来の手当額 (平成29年3月まで)	改定後手当額 (平成29年4月から)
児童扶養手当	第1子	4万2,330円～9,990円	4万2,290円～9,980円
	第2子加算	1万円～5,000円	9,990円～5,000円
	第3子以降加算	6,000円～3,000円	5,990円～3,000円
特別児童扶養手当	1級	5万1,500円	5万1,450円
	2級	3万4,300円	3万4,270円

◆2階(内線3241・3245)

◆子ども未来課子育て支援係

ヒグマによる被害を防止

◆ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業

本事業では、北海道と猟友会名寄支部と協力して、残雪期に冬眠を終えたヒグマの足跡などを追跡し、ヒグマが人里に近づかないような学習行動を実施するほか、状況に応じヒグマを捕獲します。ヒグマは早ければ3月中旬から活動を始めるので、山林へ入林する場合は十分に注意するとともに、事業の実施期間中は、対象地域の山林に入林しないようご協力をお願いします。

◆実施期間 5月15日(月)まで

◆対象地域

- ①名寄日進道有林・国有林

◆固定資産の縦覧・閲覧ができます

縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。

◆とき 4月3日(月)～5月31日(水)

◆市役所開庁時間に限る。

◆ところ

- ①市役所名寄庁舎課税課資産税係

- ②市役所風連庁舎地域住民課総務・税務係

◆風連庁舎(0165532511)

◆風連庁舎(0165532511)

②風連池の上道有林・民有林(王子木材緑化所有)

③風連日進国有林

◆ヒグマに遭わないために登山や山菜取りで山林に入るときは、次のことに注意し、万が一ヒグマに遭ったときは、あわてず落ち着いて行動してください。

①事前にヒグマの出没情報を確認する

②単独行動を避け、複数で行動する

③ラジオや鈴など音の出るものを鳴らす

④クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

◆耕地林務課林務係

◆1階(内線317)

◆風連庁舎(016553209)

◆風連庁舎(016553209)

◆対象 市内に免税点以上の土地や家屋を所有する納税義務者、納税管理人

※必ず本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

◆税務課資産税係

◆2階(内線3204・3205・3209)

◆風連庁舎(016553209)

◆風連庁舎(016553209)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

風連ダム・御料ダム警報サイレン等のお知らせ

例年、4月末から5月には、融雪水により河川の水位が上昇します。

ダムの管理上、下流の水位が急激に上昇する恐れがある場合には警報サイレンを鳴らし、警報車で周知します。

◆対象

次の場合、警報サイレンを鳴らしますので、事故が起きないように十分に注意してください。

◆サイレンは55秒間鳴り、5秒休みが9回続きます。

- ①4月末から5月の融雪時期
- ②長雨や集中豪雨などで、ダムの貯水量が急激に増えたとき

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

⑧風連消防署

◆③⑥⑦⑧は消防サイレン

◆耕地林務課管理係

◆1階(内線322)

◆風連庁舎(01655322)

◆風連庁舎(01655322)

◆警報用サイレン設置箇所

- ①風連町日進14線
- ②風連町日進10線南4番線
- ③風連町日進7線
- ④風連町日進4線
- ⑤風連町日進1線

◆道道下川風連線

⑥風連町旭30線東10号

⑦風連町瑞生21線東1号

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料の軽減割合や判定基準が次のとおり見直されました。

◆均等割2割・5割軽減の範囲
※平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

	均等割5割軽減	均等割2割軽減
平成28年度	33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	33万円+(48万円×世帯の被保険者数)
平成29年度	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)

	所得から33万円を引いた額が58万円以下の方
平成28年度	所得割5割軽減
平成29年度	所得割2割軽減

◆所得割の軽減割合

◆被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合

	被用者保険の被扶養者だった方
平成28年度	均等割9割軽減
平成29年度	均等割7割軽減

※所得の状況により、均等割軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

問 市民課国保高齢医療係
1階(内線3118)

北海道後期高齢者医療
広域連合
☎011-290-5601

健康づくり体操教室

◆とき 4月13日(木)、20日(木)、27日(木) 9時30分～11時15分

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 フォークダンス、民謡踊り、自きょう術、ラジ

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

問 高齢者支援課高齢福祉係
2階(内線3231)

がん患者サロン

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん、その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 4月27日(木) 13時30分～15時

◆ところ 市立総合病院2階和室

◆内容 今話題の抗がん剤や高額な薬

※当日は薬剤師も参加します。

ストーマの会

ストーマについて、日常生活の工夫やケアの方法などなかなか聞けない疑問はありませんか。困りごとや体験談などをおしゃべりする会です。

◆とき 5月12日(金) 13時30分～15時

◆ところ 市立総合病院2階和室

◆内容 気になる「におい対策」他の人はどうしているの?

申・問

市立総合病院
地域医療連携室

☎01654③3101

林野火災を起こさない

4月1日から6月30日まで
は林野火災危険期間です。

林野火災の出火原因は、ゴミ焼き、たばこのポイ捨てなどの火気の取り扱い不注意や不始末による人為的な過失によるものが大半を占めます。火災原因によっては、賠償責任が発生します。危険期間はもとより、期間外も注意してください。

◆野焼きを行うときの注意点

- ①風の強い日は避ける
- ②一度に広い範囲で行わず、刈った草などは少しずつまとめ一定区画ごとに行う
- ③複数人で行い、監視する人や消火する人などの役割分担を決める
- ④火のそばを離れず、必ず消火準備が整ってから行う
- ⑤山林への延焼の恐れがある場所では行わない

風 問

耕地林務課林務係
1階(内線317)

上川北部森林管理署
☎01655④2551

上川総合振興局北部森林室
☎01656②1726

協会けんぽ北海道支部
からのお知らせ

◆保険料率改定

平成29年度の保険料率が変更になります。厳しい財政状況の中、健康保険料率、介護保険料率ともに引き上げとなりました。ご理解をお願いいたします。

◇健康保険料率 10・22パーセント

◇介護保険料率 1・65パーセント

※昨年度比+0・07パーセント

◆健診費用の一部補助

年度内に1回、加入者の健診費用の一部を補助していただきます。

◇補助対象健診

①被保険者(本人)

・対象年齢 35歳～74歳

◆内容 生活習慣病予防健診

※がん検診を含めた充実した健診

②被扶養者(家族)

・対象年齢 40歳～74歳

◆内容 特定健康診査

※メタボリックシンドロームに着目した健診

問 全国健康保険協会
北海道支部
☎011-726-0352

国際ボランティアを募集します

海外からのお客様をサポートする国際ボランティアを募集します。ボランティア活動を通じて、さまざまな国の人々と交流してみませんか。

◆**主な活動内容** カナダ(リンゼイ)、ロシア(ドリーンスク)、台湾などの国際交流事業における通訳。



◆**対象** 市内に在住で、外国人と会話によるコミュニケーションがとれる方

※国籍、年齢は問いません。

◆**申請・問い合わせ** 交流推進課交流推進係

1階(内線361)

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。



一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。

◆**加入するには**
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

◆**申請・問い合わせ** 町内会連合会事務局(企画課企画調整係)
3階(内線3311)

無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談
とき 4月2日(日)11:00～
5月7日(日)11:00～
※事前予約が必要です。
- ④行政相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター(駅前交流プラザ「よるーな」)
① 01654②3575
②～⑤ 01654③2111(内線3616)
- ◆年金事務相談
とき 4月11日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よるーな」)
※完全予約制(0166-72-5004)
- ◆労働相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎3階 営業戦略課労働相談所
01654③2111
- ◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方方法務局名寄支局
01654②2349
- ◆生活相談支援センター
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会(総合福祉センター内)
01654③9862
- ◆心配ごと相談
とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階 ここはっと
01654②3968
- ◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
01654③1000
0120-874-746(フリーダイヤル)

道路の通行について

◆**冬期間通行止めの解除**
◇日進智東線 智恵文(JR旧智東駅)～日進(智東橋間) 4月21日(金)通行開始

◇**風連池の上線** 全線 4月22日(土)通行開始

◆**道路の通行には注意を**
融雪期を迎え、市内の道路は冬期間の凍結による大幅な段差や破損などで歩行者はもとより、車を運転する方の通行に大変ご迷惑をおかけしています。市では、随時補修していますが、十分注意して、安全な通行をお願いします。

なお、著しい舗装の破損や陥没などがありましたらお知らせください。

◆**申請・問い合わせ** 都市整備課管理係
2階(内線210)

無料土日・休日公証相談

名寄公証役場ではこれまで平日(9時～17時)のほか、月1回の日曜無料公証相談を実施してきました。平成29年度からは毎週土日・休日の相談にも対応します。

◆**とき** 平成29年4月～平成30年3月の土日・休日

◆**ところ** 名寄公証役場(西1南9)

◆**内容** 遺言、任意後見、離婚給付、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、会社定款・私署証書認証、確定日付など
※事前に電話で予約してください。

◆**申請・問い合わせ** 名寄公証役場(西1南9)
01654③3131

自衛官の募集

◆**一般幹部候補生(大卒程度)**
◇応募資格 平成30年4月1日現在、22歳以上26歳未満
※学士等取得状況により異なる

◆**一般幹部候補生(院卒者)**
◇応募資格 平成30年4月1日現在、20歳以上28歳未満
で、修士課程修了(見込み含む)者

◆**共通**
◇応募期限 5月5日(金)
◇試験日 5月13日(土)、14日(日)
※14日は飛行要員希望者のみ



◆**申請・問い合わせ** 自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
01654②3921

ご寄附

ありがとうございます
(順不同・敬称略)

◆**市民文化センターのために**
○名寄ピヤシリ大学 第三十四回卒業生一同

◆**社会貢献のために**
○橋場建設株式会社
(橋場 義哲)
代表取締役社長

○第一建設株式会社
(寺島 香代表取締役)

○中川阿部建設株式会社
(吉田 寛代表取締役)

○株式会社眞鍋組
(眞鍋 和一)
代表取締役